

引 き 継 ぎ 用 紙		施行年月日：平成 年 月 日	
担 当	班 長		
前任者氏名・所属班		印	区 班
後任者氏名・所属班		印	区 班
<p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定例区班長会（原則 月 1 回）・定例総会（4 月）への出席</li> <li>2. 区長から届けられる各種文書・情報の班内への回覧</li> <li>3. 区長から届けられる新聞等の各戸配付 市民新聞・西京新聞・選挙公報・桂坂新聞：全戸配付（非会員にも）</li> <li>4. 会費などの徴収と募金 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自治会費：¥4,200 = ¥700 × 6 ヶ月（4 月中旬、9 月下旬）</li> <li>② 日本赤十字社社資募金：5 月中旬</li> <li>③ 赤い羽根共同募金：10 月中旬～11 月中旬</li> <li>④ 社会福祉協議会賛助会費：12 月中旬～1 月中旬</li> <li>⑤ 夏祭りの食券と代金の引き換え</li> </ol> </li> <li>5. 清掃活動について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 桂坂統一クリーンデー：2 回（5 月、11 月）</li> <li>② 公園愛護協力会活動：月 1 回（各区輪番、年 2 回程度担当） 清掃区域：桂坂公園・桂坂第五緑道公園 * 前日または当日、カマ・ごみ袋・軍手・ジュースなどをくすのき会館に取り に行く。 当日、清掃場所・ごみ収集場所の伝達、ごみ袋・軍手の配付</li> </ol> </li> <li>6. 廃油回収事業への協力：第 3 土曜日、朝 8:30 から回収業者到着まで（輪番）</li> <li>7. 夏祭り</li> <li>8. くすのき自治会主催防災訓練への参加：7 月（未定）</li> <li>9. 区民体育祭：10 月</li> <li>10. 桂坂総合防災訓練：11 月</li> <li>11. 次年度総会準備作業と引継ぎ作業</li> <li>12. 班内での異動や不幸が生じた場合、区長・会長・三役への連絡</li> <li>13. 消火器の管理：使用期限 年 月</li> </ol> <p>班内での特記事項</p>			
引き継ぎ物品	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 回覧用バインダー：3 冊</li> <li>② 消火器（台：ブロック）：1 セット（家の前に設置）</li> <li>③ 建築協定のプレート</li> </ol>		

後任者は引き継ぎ終了後、この用紙のコピーを手許に保管し、原本は会長に届けてください。